

働き方改革関連法と対応のポイント

労務管理セミナー

2019年より働き方改革の段階的施行が始まり、本年10月からは育児・介護休業法が法改正となりました。また、デジタル化・オンライン化等の多様な働き方が広がり、労務管理はますます重要となっています。本セミナーでは、働き方改革の全体像とポイントを押さえた労務管理についてお伝えすると共に、新設された特例措置等やパワーハラスメントへの対応方法についても解説いたします。ぜひ、この機会にご参加下さい。

講座内容

1 働き方改革の全体象

- ①労働時間法制の見直し
- ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

2 令和4年10月より法改正となる育児・介護休業法について

- ①上記法改正に伴い、自社の就業規則の考え方
- ②押さえるべきポイント

3 パワハラについて

- ①従業員からパワハラに関する相談を受けた際の対応方法
- ②パワハラを未然に防ぐ対策法、実際に起きた際の対処法

講師

社会保険労務士・精神保健福祉士
RMCA-J (R) 上級リスクコンサルタント

あかざわ まさる
赤澤 将 氏

●講師プロフィール●

明治大学法学部卒業。明治大学大学院博士前期課程民事法学専攻(財産法)修了。司法試験受験をしながら学習塾講師を経て、損害保険会社嘱託営業社員、損害保険法人代理店代表、経営コンサルティング会社執行役員を経て現職。中小企業を中心に、労務管理体系の構築から各種個別制度の設計まで労務管理全般にわたる診断・指導を手掛けるとともに、メンタルヘルス問題の予防・早期発見及び対処のための職場環境改善コンサルティングやセミナー・研修講師としても活動中。



日時

令和4年11月25日(金) 14:00~16:00

会場

みやぎ北上商工会 中田本所 または 登米支所

※オンラインでの講義となります。下記申込書にて受講会場をお選びください。

定員

40名(先着順・各会場20名)

受講料

無料

申込締切

令和4年11月11日(金) 下記申込書にご記入後、FAXにてお申込みください。

主催

みやぎ北上商工会・宮城県商工会連合会

TEL: 0220-34-3255 FAX: 0220-34-3261

※切り取らずにFAXしてください。

みやぎ北上商工会 行 FAX 0220-34-3261

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名		受講会場	中田本所 ・ 登米支所

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、セミナー案内等に利用させていただきます。

